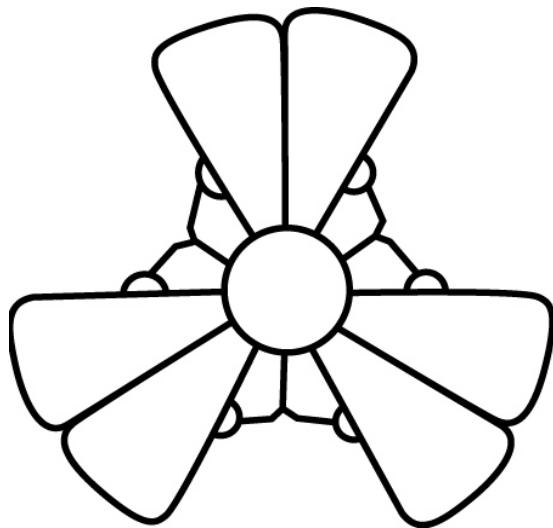


明るい学校生活

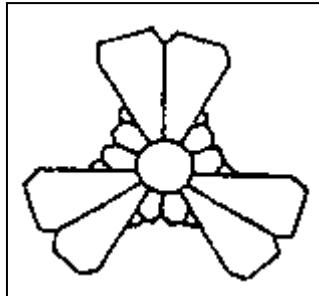


石川県立ろう学校中学部

こうくん
校訓

めいろう れいぎ せきにん
明朗 礼儀 責任

こうしょう
校章



(由来) 情操教育のシンボルである雪、月、花をあしらった
もう がっこうじだい こうしよう じゅんぱく あか うつく こころ
育ろう学校時代の校章に加えて、純白で明るく美しい心を
ねがふしみさと はい ずあん とうじ しょくいんせいと
願う伏見の里のクローバーを配した図案で、当時の職員生徒
ひろいけんちょうしゅ けってい
から広く意見を聴取して決定した。

スクールカラー

(由来) 緑多い当時の環境から、根強くたくましいクローバーと勢い良く伸びる若竹の
みどり あんそく へいわ ちせい しんあい あらわ あおみどり こうしょうけってい どうじ
緑をイメージして、安息、平和、知性、親愛を表す「青緑」を校章決定と同時にスクー
ルカラーに制定し、豊かな情操教育を願ったものである。

せいとこころえ 生徒心得

1. もくひょう 目標

基礎学力や日常生活に必要な知識、礼儀、意欲的な生活態度を身に付ける。

2. れいぎ 礼儀（あいさつ）

○ 礼儀正しくする。

- ・ お礼やあいさつを自分からする。
- ・ 敬語など場面に応じた正しい言葉遣いをする。
- ・ 報（報告）・連（連絡）・相（相談）をする。
- ・ 学校や社会のルールを守る。

○ 自分からあいさつする。

- ・ 先生や友だちとの朝夕のあいさつ
- ・ 職員室等への入退室時のあいさつ
- ・ 来客者へのあいさつ

3. ふくそう 服装

「服装について」をよく読んで、中学生らしく清潔な服装をする。

4. ほちょうき　じんこうないじ 補聴器・人工内耳

補聴器・人工内耳はいつも装用し、管理・手入れをきちんとする。

5. せきにん 責任

中学生として自分の行動に責任をもつ。

6. 持ち物

- 自分の持ち物には、名前を書く。
- 貵重品（お金、携帯電話など）は、登校したら担任の先生に預ける。
- 外出の際、身体障害者手帳・生徒証はいつも所持する。

7. 登校・下校

- 登下校の時刻を守る。（登校 8：20 下校 夏：18：30 冬：17：30）
遅刻して登校する時、自己都合で早退する時、欠席をする時等は
保護者が学校に連絡する。
- 自転車通学は、居住地から最寄の駅・バス停まで、及び、学校まで直線距離で 1.2km
以上、5km 圏内に居住地がある生徒のみ認められる。（許可願い提出のこと）
また、自転車を通学に利用する際は必ず自転車損賠償責任保険に加入し、ヘルメットを着用する。
- 自転車を通学に利用する際は、ライトの点灯、ブレーキの正常作動など、各家庭で点検整備を行う。
- 交通道徳を守り、交通安全に心がける。
- 道を歩く時はスマートフォンやタブレット端末の利用はしない。
- スクールバスや公共交通機関では、まわりの人たちに迷惑をかけないように
注意する。
- 登下校の際に物品の購入をしてはいけない。ただし、休日に部活動等で
登校する際、保護者の承諾のもと昼食を買うことは認める。

8. 授業

- 時間を守る。
- 授業の準備は始業前に済ませる。
- 忘れ物をしない。
- 学習に必要なものはあらかじめ準備しておく。
(鉛筆・シャーペン・消しゴム・はさみ・のり・名前ペン・赤ペン・青ペン・
ものさし・コンパス 等)
- 学習に関係のないものは持てこない。

9. 清掃

- 整理整頓の習慣を身につける。
- 校舎を汚さないように心がける。
- ごみの分別を心がけ、それぞれ定められた場所に捨てる。
- 清掃が終わったら、先生に報告する。

10. 非常時（火災や地震が発生したとき）

- 授業中…先生の指示に従う。
- 授業時間外…近くの避難通報用テレビの前に待機し、テレビの指示に従って先生とともに避難する。

11. スマートフォンやソーシャルネットワークサービスの使用について

- オープンチャット、有害サイト等の利用はしない。

- 時間と場所を守って使う。
- 友達の悪口を言ったり、攻撃的な内容を送ったりしない。
- 使用の目的や時間は保護者と相談して決める。

12. その他

- 学校からの連絡は、必ず保護者に伝える。
- 保護者の許可なく友人、知人宅に外泊しない。
- 単独でのレジャー行動（海水浴、スキーリ等）及び宿泊は禁止する。
- 生徒同士、あるいはひとりで外出するときは、保護者に必ず行き先と帰宅時間を告げる。
- 夜間の外出は避ける。
- 生徒だけで遊技施設（ゲームセンター、映画館などお金を使って遊ぶ場所）や飲食店に出入りすることを禁止する。
- お金の貸し借りはしない。
- 授業に関係のない雑誌や菓子類、マンガ本、ゲーム機、ミュージックプレーヤー等の端末機器の持ち込みや貸し借りはしない。
- その他端末機器による音楽・動画等の貸し借りは法律（著作権法）違反なので絶対にしない。また、有害指定図書やアダルトサイトの閲覧・ダウンロード等は厳禁とする。
- 値段の高いものをあげたりもらったりしない。
- 欠席・早退・遅刻のときは必ず担任に連絡する。
- 在学証明書・通学証明書・交通機関の学生割引証明書の手続きは担任に申し出る。

- 住所変更・氏名変更があったときは担任に申し出る。

備考

- 忌引・・・父母7日、祖父母・兄弟姉妹3日、叔父叔母1日。

- 忌引、公式試合、法定伝染病の場合、また交通機関の事故などが発生し学校が

認めた場合は欠席としない。

服装

中学生らしい清潔な身なりに心がける。

1. 頭髪

男子...長髪やパーマ・ヘアカラーは禁止とする。

女子...長髪は束ねること。パーマ・ヘアカラーは禁止とする。

2. 制服

(冬服) 本校指定のブレザー及びチェック柄のスラックス、スカートを着用する。

左襟に校章バッジをつける。

本校指定のストライプ柄のネクタイを着用する。

靴下は白・紺・黒の無地またはワンポイントのものを基本とする。

下に白色のカッターシャツを着用する。

制服の下からカッターシャツが見えないように着用する。

カッターシャツの下からインナーが見えないように着用する。

モックネックやハイネックのインナーの着用は不可とする。

(夏服) ほんこうしていはんそでしろいろ なつふく …本校指定の半袖、白色のシャツを着用する。

しろいろ み ちやくよう しろいろ 本校指定のシャツからインナーが見えないように着用する。

ほんこうしてい がら ちやくよう ほんこう 本校指定のチェック柄のスラックス、スカートを着用する。

※ やむを得ない事情 (病気等) え じじょう びょうきてう じょうきいがい ふくそう とうこう で上記以外の服装で登校するときは、

じぜん りゆう たんにん もう で いそとどけ ていしゅつ 事前にその理由を担任に申し出をし、異装届を提出すること。

3. 運動服・運動靴

○ ほんこうしてい ちやくよう 本校指定のものを着用する。

○ たいいくじ さき ふか 体育時、つま先までのタイツやハイソックスは不可とする。

*ハイソックスは競技中に引っかかることがあるため禁止とする。

○ うんどうぐつ してい きほん せいと じったい おう たいおう 運動靴は指定されたものを基本とするが、生徒の実態に応じて対応する。ただし、すべ

て体育に適したものとする。

4. はきもの・靴下

つうがくじ つうがく てき くつ は 通学時…通学に適した靴またはズックを履く。

かび きょくたん あつぞこ とう ふか 華美なもの (スタッツがついたものや極端に厚底のもの等) は不可とする。

こう ない ほんこうしてい 校内…本校指定のものとする。

5. かばん、レインコート、カーディガン、オーバーコートなど

○ とく してい がくせいよう のぞ 特に指定はないが、学生用のものが望ましい。

○ とうき せいふく した ちやくよう ぱあい こん くろ 冬季、制服の下にセーターやベストを着用する場合は、紺・黒とする。またコート

を着用して授業を受けることのないようにする。

- 夏季に下着としてTシャツを着用する場合は、無地またはワンポイントの白いものとする。また、カッターシャツの下には色もののシャツを着用しない。

6. 制服の着用期間

下記の期間を基準とし、気候の状況により考慮する。

部活動規定

1. 目的

授業時間外に望ましい集団行動を通じ、心身ともに健全にし、集団の一員として自己を正しく生かす能力を養うことを目的とする。

2. 部活動について

- 部活動は全学部希望入部制とし、兼部、転部を認める。また、自主的な活動を

優先するため、部活動に入部しないこともできる。

- 部活動の経費の一部は生徒会会計より支出される。

○ 兼部・転部・退部について

- ・ 運動部（陸上競技部・卓球部）の兼部は原則禁止とする。

- ・ 兼部の際は1週間のうち最低1日以上の活動日を設けることとする。

- ・ 入部から1年間は転部、退部することはできない。以下の場合は転部、退部をすることができる。

- ・ 人間関係など活動環境に支障をきたしている場合。
- ・ 受診の上、心身の不調等により、身体的な活動から文化的な活動に変更したい場合。逆の場合も同様とする。
- ・ 進路に関わる事項等で活動が多い部活動から少ない部活動への転部を希望する場合。
- ・ 家庭など生活環境の変化により所属部活動での活動が困難になった場合。

3. 活動する場合の注意事項

○ 活動日・時間

活動日 月曜日～木曜日

活動時間 (3～10月) 15：50～18：00 18：30 完全下校
 (11～2月) 15：50～17：00 17：30 完全下校

○ 中学部3年生の活動期間

・ 卓球部生徒は7月下旬の北陸地区ろう学校親善体育大会兼全国聾学校卓球

大会予選、または11月初旬の全国聾学校卓球大会までとする。

・ 陸上競技部生徒は10月初旬の全国聾学校陸上競技大会までとする。

・ 以下の場合は活動期間を延長することができる。

・ 北信越大会以上の大会に参加する場合。

・ 繙続的な登校など学校生活の安定を目的とし、保護者、学校長が認めた場合。

○ 活動を行わない日

- ・ 学校行事（入学式、運動会、学園祭、卒業式）がある日。
 - ・ 各学期の終業式の日。
 - ・ テスト1週間前から試験終了日の前日まで。
 - ・ 校長・顧問が活動を行わないほうがよいと判断した日。
 - ・ 原則として金曜日と日曜日（大会等の時には変更あり）。
 - ・ その他、悪天候、災害、事故等で早く下校する必要がある日。
- *配慮の必要な生徒が部活に参加する際は教師と一緒に参加する。

り よ う スクールバスの利用

1. 運行について

- 原則として、登校・下校のために午前1回・午後1回運行される。
- コース・集合地並びに運行時刻は、別にこれを定める。
- 故障その他で運行不能の場合は、指示に従って行動する。

2. 利用上の注意

- 利用者は、決められた便を利用する。
- 集合地には、運行時刻5分前に来て、安全な場所でバスを待つ。
- 都合で乗らない場合は、早めに連絡すること。

スクールバス携帯電話 090-8702-0511
携帯メールアドレス ishikawarou.ta268@docomo.ne.jp

- 車内では、座席に座りシートベルトを着用する。下車地点では、バスが完全に停車するまで座席を離れてはいけない。
- 下車する際は、安全を確かめて下車する。
- 下車時のバスの直前直後は、絶対に道路を横断しない。
- 車内では、他の人に迷惑な行動を慎む。
- 乗車・下車の際は、運転手や添乗員にきちんとあいさつする。
- 非常時の際は、運転手等の指示に従う。勝手な行動をしない。
- 車内でスマートフォンやタブレット端末の使用はしない。

きしゅくしゃ 寄宿舎

所在地 金沢市窪6丁目218番地

電話 076-241-7513

FAX 076-243-4806

本校の児童・生徒で通学が困難な者を入舎の対象とする。但し、寄宿舎生活が適当でないと思われる者及び入舎の必要を認めない者は許可しないことがある。規則を破り秩序を乱す者、或いは所要の経費を納入しない者は退舎を命ずることがある。

入舎の手続き及び舍則などは、別に定めてあるので、希望者は担任に申し出ること。